



慶應義塾大学ビジネス・スクール

富山湾のホタルイカ漁

富山市から魚津市にかけての富山湾沿岸では、春から夏にかけてホタルイカ漁が行われる。漁獲は年毎に大きく変動する。しかし漁獲が減ると、それを相殺するように魚価が上がったので、漁民の収入は豊漁・不漁を問わず変わらなかった。

ところが1984年以降は様子が変わった。その年兵庫県の底引き網漁船が、日本海で360トンのホタルイカを初めて水揚げした。すると、前年に3000トン近くあった富山県の水揚げは1/4以下に急減した。兵庫県の水揚げもあるので、魚価が大きく上がるわけではない。85年からは福井県の船もホタルイカ漁を始め、86年には富山県の水揚げは過去最低の480トンにとどまった。

兵庫県・福井県の漁船は従来蟹などを獲っていたが、蟹の不漁のためホタルイカ漁に乗り出してきた。減収もさることながら、ホタルイカの資源も心配である。富山県側の代表者が、同じ資源を取り合えば枯渇するのでホタルイカ漁を自粛するよう兵庫・福井の代表に訴えた。もっとも兵庫・福井の側も、同じ資源かどうか判らず、漁を止めるつもりはないと言う。

富山県の漁業関係者にとってホタルイカの資源は死活問題である。もし同じ資源を競うように獲り合えば、遠からず資源を枯渇させてしまうだろう。乱獲による水産資源の枯渇は、過去多くの海域で起こったことである。しかし、兵庫・福井の漁船がホタルイカ漁を行うこと自体は、何ら法律に違反していない。富山の関係者としては、この事態をどう取り扱うべきだろうか。

このケースは、朝日新聞1996年4月14日日曜版「地球食材の旅・ホタルイカ」奥山郁郎記者に依拠しています。

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

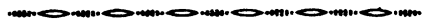
sample

sample

sample

sample

sample



不 許 複 製

慶應義塾大学ビジネス・スクール



Contents Works Inc.